

事務連絡
令和4年1月28日

各都道府県 障害保健福祉担当主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金に係る障害福祉サービス事業所等向け
リーフレット及びコールセンターの設置について

平素より、障害福祉行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金について、各都道府県において障害福祉サービス事業所等向けに概要や要件等を分かりやすくお伝えいただくため、別紙のとおりリーフレットを作成いたしました。

都道府県におかれましては、各都道府県の国民健康保険団体連合会と連携の上、必要に応じ内容を修正いただき、管内の障害福祉サービス事業所等への周知をお願いいたします。

また、障害福祉サービス事業所等における本補助金を活用した処遇改善の実施につきまして、令和4年2月4日（金）午前10時00分から、厚生労働省コールセンターでのお問い合わせ対応を開始いたしますので、管内の障害福祉サービス事業所等への周知をお願いいたします。

○厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部内

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金コールセンター

電話番号：03-5253-1111（内線：3698・3699）

（受付時間：平日10:00～16:00）

※問合せ状況に応じて、体制を変更する場合があります。

（参考）

福祉・介護職員処遇改善支援事業 実施要綱（案）